

日交研シリーズ A-605  
平成 25 年度研究プロジェクト  
地方都市の交通政策と運輸行政のあり方  
刊行：2014 年 9 月

地方都市の交通政策と運輸行政のあり方  
Transport Policy in Local City and Transport Administration

主査：井原健雄(香川大学名誉教授)  
Takeo IHARA

要 旨

人口減少社会においては、多面的な共生が不可欠であるといわれる。そこで、本研究プロジェクトでは、かかる「共生」をキーワードとして、これから求められる新たな共生社会を構築する上で課題とされる「高齢者や地域社会の安全かつ快適なモビリティの確保」をはじめ、「都市再生とコミュニティ育成による共生社会の構築」や「地域経済を維持し活性化する上での共生社会の重要性」に着目して、持続可能で人々が生き生きと心豊かに暮らせるような共生社会をつくるための理論や意義、あるいはまた、その事例等についてこれからの共生社会に対する期待も含めて実証的な調査研究を試みるものである。

本報告書は、かかる問題意識を共有化しつつ、本研究プロジェクトに所属する構成メンバーによる相互の意見交換等により、それぞれ独自の対応を図るとともに、これまでの調査研究活動によって顕在化した主要な論点や更なる検討課題等を取り纏めたものである。そのなかで、平成 25 年度の研究成果としては、過去 3 か年にわたる研究プロジェクト（「地方都市の交通政策と新たな公共交通のあり方」）の活動内容を振り返るとともに、新たなテーマ（「地方都市の交通政策と運輸行政のあり方」）に移行したことについての共通認識を深めた上で、とくに「地域住民」と「運送事業者」をつなぐ「運輸行政」（自治体）のあり方（換言すれば、「二層の Principal-Agent 関係」）についての調査研究活動の成果を取り纏めたものとなっている。

そこで、本研究プロジェクトの〈フレームワーク〉に関する補足説明を行うと、つぎのとおりである。まず、「地域公共交通」に関わる基本的な主体として、①「地域住民」、②「自治体」（運輸行政）、③「運送事業者」の三者を取り上げ、しかもその相互関係としては、「地域住民」を基軸として中心に据えた「二層の Principal-Agent 関係」として捉えることにした。その上で、本研究プロジェクトとしての共通の〈問題意識〉として、「公共交通サービスの提供に関して、「地域住民」と「自治体」と「運送事業者」としての役割や位置づけに関する認識が、必ずしも明確になされていないのではないか」ということであった。その具体として、「地域住民」が自らの負担で自らのためのサービスを調達する、という意識になっていないのではないか。また、「自治体」側にも同様の認識不足があるが故に、このような「地域住民」の認識不足を是正することができないのではないか。さらにまた、それがために、多様な「地域住民」側からの様々な要望を、財源とのバランスをとりつつ適切に調整することができていないのではないか、ということであった。したがって、「地域住民」と「自治体」（運輸行政）が「Principal-Agent 関係」にあるとの基本認識が深まれば、「誰の」「どのような状況を」「どこまで改善する」ために、「どのようなサービス」を調達すべきか、といったことが明らかにできるのではないか、と考えたわけである。本報告書では、そのために幾つかの有意な知見を提供するものとなっている。

キーワード：地方都市、交通政策、運輸行政、地域公共交通、住民参加

Keywords：Local City, Transport Policy, Transport Administration, Regional Public Transport, Resident Participation